

平成 26 年度第 10 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 27 年 1 月 27 日（火）18 時 00 分～19 時 50 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4 - 1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

（事務局）資産統括局資産経営部 土元部長、

資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、

（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 10 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

議 事：（公共施設に係る議事要旨は以下のとおり）

1 カテゴリー（施設用途）18 幼稚園について

事務局（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料 1 - 1】）

(1) 質疑応答

委員 私の周りでは、子どもを預ける場所がないということをよく聞かすが、一方で、幼稚園は定員に満たしていない状況である。なぜなのか。

事務局 幼稚園では、基本的に午前または午後の早い時間に終わるので、仕事をされている保護者が利用されることは難しいのではないかとと思われる。

委員 幼稚園で長時間預かるようにはできないのか。

事務局 長時間お預かりするということでは、保育所がある。保護者にとっては、子どもを預けることに変わりないが、幼稚園は、保育に欠ける子どもを保育する場ではなく、幼児教育を行う場であるので、保護者の都合や考えにより、幼稚園か保育所かを選択されることになる。

なお、一部の幼稚園では、時間を延長して子どもを預かっているところもある。

委員 3 つ聞きたい。幼稚園を経由して小学校に進む子どもとそうでない子どもの割合はどうなっているのか。特設学級は私立の幼稚園にもあるのか。また、公立と私立とで幼稚園の利用者負担はどの程度違うのか。

事務局 それぞれ確認する。なお、利用者負担については、就園奨励補助金制度がある。

委員 利用率が低い集会場であっても存続するとしている施設が多くある一方で、幼稚園については、半減まで統合する計画を立てている。統合しやすいものから統合を進めているのではないかという印象を受けてしまったが、どうなのか。

事務局 現状では、1 学年 1 クラスが大半を占めており、例えば、運動会においては、徒競走をするにしても 1 人、2 人で走ることになり、そもそも実施する種目が限られてくるなど、幼児教育という観点からの課題として取組を進めてきたところである。

したがって、幼児の教育環境を改善するために取り組んでいるものであり、決して統合しやすいところから進めてきたということではない。

委員 認定こども園は、どのくらいできるのか。

事務局 確認する。

(2) 意見聴取

委員 幼稚園が定員を満たさない一方で、保育所では待機児童が発生している状況である。幼稚園を保育所として利用することも検討してほしい。

また、私立では、長時間預かるところもあるようなので、公立においても柔軟な対応を検討してほしい。

委員 特設学級については、私立の幼稚園では採算上厳しいのではないかとと思われるので、公立が積極的に担っていくものではないかと思う。

委員 幼稚園と保育所の幼保一体型の連携が必要であると思うとともに、幼稚園から小学校に進んだ際、学習が中心となる環境の変化に対応できず、小学校1年生で学級崩壊するという事例も聞くので、幼稚園と小学校の連携やエスカレーター式に進める環境づくりも検討してほしい。

2 カテゴリ（施設用途）19 高等学校について

事務局（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料2-1】）

(1) 質疑応答

委員 高校無償化では、一定の所得以上であれば対象外となるが、その場合の授業料はいくらか。

事務局 確認する。

(2) 意見聴取

委員 定時制高校について、工業科や商業科を普通科に再編したということだが、また、その理由として、中学校卒業時点で将来の進路が明確でないことなどを挙げているが、市として、工業や商業のよさをアピールしていないのではないか。そもそも市として、どういう都市にしたいのか、工業都市とするのかどうかということが明確ではないような印象を受ける。

3 医療保健福祉関連施設について

事務局（対象施設の概要について説明【資料3-1】）

(1) 質疑応答

委員 女性センターとあるが、男性が使っても問題はないのか（とりわけフィットネスルーム）。また、指定管理者制度を導入している施設だが、指定管理者の自主事業で、指定管理者はどの程度収益を上げているのか。

事務局 男性も利用できる。また、収益については、確認する。

委員 建物として耐震未対応ということだが、実施時期は決まっているのか。また、仮に決まっていないということであれば、施設として廃止するということなのか。

事務局 実施時期は決まっていない。ただし、現時点で存続か廃止かということが決定しているわけではなく、今回の会議でのご意見等を踏まえ検討していくこととしている。

委員 指定管理者として、何人職員がいるのか。

事務局 7人である。

(2) 意見聴取

委員 本市の施設では利用料金制を採用していない指定管理者導入施設が多いと感じている。施設の稼働率が高くて自主事業を行うことができない施設は別にしても、利用率が低い施設については、利用率が上がるように、利用料金制を採用し、指定管理者のノウハウを最大限引き出すように誘導すべきである。

また、女性・勤労婦人センターとなっており、男性が利用してよいものかわからない。男性でも気軽に入ることができるような名前にしてほしい。

委員 利用者数は年々増加傾向にあるので、こうした施設については、利用料金制を採用するなどして、財源を捻出して、耐震化等の施設整備をしてほしい。また、施設の名称については、女性であっても少し抵抗を感じてしまう。同様に感じて利用していない人もいないのではないかな。

4 消防関連施設について

事務局 (対象施設の概要について説明【資料3-1】)

(1) 質疑応答

委員 緊急性を理由に直営でしているのかもしれないが、委託で行った場合とのコスト比較はできているのか。

事務局 コスト比較はできていないが、これまでも数次にわたって行財政改革を行ってきており、検討対象になったことはあるが、現在も存続している。

委員 24時間対応はしているのか。

事務局 行っていない。また、土曜、日曜、祝日は休業している。

委員 年間1,300件の整備があるということだが、対応できているのか。

事務局 消防署、分署、出張所及び分団で延べ100台超あるので、1台当たりで一月1回程度となっている。

委員 民間で整備することはできないのか。

事務局 特殊な車両であるが、民間がつくった車両であるので、対応は可能だと思う。

(2) 意見聴取

委員 直営で行うのはやはり非効率な印象を受ける。廃止も検討すべきではないか。

委員 パトカーを民間の自動車整備工場で見かけたことがある。同様に民間で行うことができるのではないかな。

5 カテゴリ(施設用途)13(庁舎系施設・事務所)～14(市営住宅等施設)での意見等について

事務局 (第8回での意見の内容等について説明)

委員 「市営住宅等施設について」の3番目について、第8回の際にお話したが、神戸市の市営住宅で増築したという事例があったので、それも意見としておいてほしい。また、6番目について、私自身が改良住宅に住んでいたわけではなく、住民から聞いた話であるので、その点を修正してほしい。

以 上

別 表（尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧）

役 職 等	氏 名（ふりがな）	出 欠
公募市民	乾 信行（いぬい のぶゆき）	出
公募市民	大森 潤子（おおもり じゅんこ）	出
公募市民	鬼塚 康雄（おにつか やすお）	出
公募市民	川染 信二（かわぞめ しんじ）	欠
公募市民 （司 会）	京田 弘幸（きょうだ ひろゆき）	出
公募市民	速水 麻沙美（はやみ まさみ）	出
公募市民	藤原 成宏（ふじわら しげひろ）	欠
公募市民	松本 五郎（まつもと ごろう）	出